

YANKUANG ENE-ADR 【A1171】
を保有されている投資家の皆様へ
(Yankuang Energy Group Company Limited)
ー株式(ADR)配当＜分配 ADR の売却・入庫の選択＞のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、YANKUANG ENE-ADR の株式(ADR)配当につきまして、分配される ADR の売却または入庫の選択についてご案内申し上げます。

つきましては、受取方法をご選択のうえ、2024 年 8 月 22 日（木）までにご回答いただきますようお願い申し上げます。お客様のご回答がない場合は、下記第 8 項（1）の分配 ADR の売却、をご選択いただいたものとしてお取り扱いさせていただきます。

なお、日程・内容等は現地保管機関等の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2024 年 8 月 7 日
2. 現地分配開始日 : 2024 年 8 月 6 日
3. 配当比率 : 30%
4. 主な実施条件 : 2024 年 6 月 21 日開催の株主総会にて承認済み
5. 課税関係 : 現地 : 源泉徴収課税あり
国内 : 源泉徴収課税なし
6. 現地課税単価 : 1.40 米ドル (10 人民元 (額面) 相当の米ドル)
※売却単価ではありません。現地源泉税額の計算に用いる単価です。
(分配された ADR の 1ADR 当たりの現地課税単価)

7. 現地源泉税額 :

	計算式
現地源泉税額 (外貨)	$\text{YANKUANG ENE-ADR 分配 ADR 数} \times \text{1.40 米ドル} \times 10\%$ (※1) (※2) (※3) $\begin{aligned} &(\text{※1}) \text{ YANKUANG ENE-ADR 権利付 ADR 数} \times 30\% \\ &(\text{※2}) \text{ YANKUANG ENE-ADR 1ADR 当たりの現地課税単価} \\ &(\text{※3}) \text{ 現地源泉税率} \end{aligned}$
現地源泉税額 (円貨)	$\text{現地源泉税額 (外貨)} \times \text{為替レート}$ (※4) $(\text{※4}) \text{ 入庫処理日における対米ドル TTM レート} + 0.5 \text{ 円 (現時点では未定)}$

8. お客様にご選択いただく受取方法：

(1)「売却」現地源泉税額を差し引いた後の売却代金を受け取る

(2)「入庫」現地源泉税額は別途支払った上で分配 ADR を受け取る

※分配される YANKUANG ENE-ADR に 1ADR 未満部分が発生する場合、その 1ADR 未満部分については自動的に売却の上、現地源泉税額を控除した金額をお支払いいたします。

		売却を選択した場合 (1 株未満部分含む)	入庫を選択した場合
入金/入庫予定日		2024 年 9 月上旬予定	2024 年 9 月上旬予定
売却時の売却単価		未定 (8 月下旬の株価となる予定)	—
特定口座対応		不可	可
現地源泉税	課税計算 に用いる単価	10 人民元	10 人民元
	現地源泉税額	売却代金から控除	別途、口座から出金
	税額徴収予定日	入金予定日と同日	入庫予定日と同日
	税額徴収時の 支払通貨	外国株式の配当金と同様	円貨にて徴収
譲渡所得 に対する課税 (※)	譲渡所得の課税計算 に用いる売却単価	未定 (8 月下旬の株価となる予定)	—
	譲渡所得に係る 確定申告	要	—

(※) YANKUANG ENE-ADR を売却する際には譲渡益課税が発生しますが、特定口座上で源泉徴収が行われないため、別途確定申告が必要となります。

・受取通貨について：

- ・受取通貨（円貨または外貨）は、外国株式の配当金等の受取方法に関する弊社へのお申込み内容等によって、お客様毎に異なります。
- ・具体的には、以下のお客様におかれましては、原則として外貨でのお受取りとなります。
 - ①外国株式配当金等の外貨受取を申し込まれているお客様
 - ②外国株式配当金等にて外貨 MMF の自動買付を申し込まれているお客様
 - ③大和ネクスト銀行の外貨預金口座を開設されているお客様
- ・受取通貨の確認及び変更をご希望されるお客様は、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせください。

9. 受取方法の選択期限：2024 年 8 月 22 日（木）

上記期限までに、ご希望の受取方法をお取引いただいております弊社窓口までお知らせ下さい。なお、期限までに選択のご回答がない場合は、上記第 8 項 (1) の分配 ADR の売却、をご選択いただいたものとしてお取り扱いさせていただきます。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以 上

大和証券株式会社